

せたがや

# SETAGAYA

区のおしらせ  
せたがや

毎月1日・15日  
25日(地域版)発行

発行 世田谷区  
編集 広報広聴課

区役所  
〒154-8504  
世田谷区世田谷4-21-27  
☎5432-1111(代)  
☎5432-3001(広報広聴課)

最新の情報は  
区のホームページで  
ご確認ください

みんなで作ろう

## 多文化共生のまち せたがや



「多文化共生」  
って  
なんだろう？

世田谷区の  
「多文化共生」の  
取り組みって  
どんなこと？

やさしい「日本語」  
使ってる？

みんなが共に  
暮らしていくための  
指針ってあるの？

「クロッシング  
せたがや」  
ってなに？

「外国人のためのほんごきょうしつ」受講生の皆さん(クロッシングせたがや入口にて)

6・7面 多文化共生の第一歩は知ることから▶▶▶

### column

#### 多文化共生社会を目指して

現在、区内には、約3万人の外国人の方がお住まいです。新型コロナウイルス感染症の影響で、一時的に減少傾向にありましたが、近年、再び増加傾向にあります。

コンビニ等で働く外国人の方も見かけますし、人手不足の介護施設でも研修を受けた外国人のスタッフが働いています。三軒茶屋にある「クロッシングせたがや」は、

国際交流の拠点であり、また、外国人住民の方への相談案内も行っています。

区では、昨年3月に「世田谷区第二次多文化共生プラン」を策定し、「誰もが共に参画・活躍でき、人権が尊重され、安心・安全に暮らせる 多文化共生のまち せたがや」を基本理念として、多文化共生施策に取り組んでいます。

多文化共生は、「全ての人々が、国籍、民族等の異なる人々の互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、共に生きていく」ことをいいます。異なる歴史や文化、言語や習慣を持つ人々が互いに理解しあい、地域の担い手として力を合わせることを目指しています。身近なところから、多文化共生の歩みを始めましょう。



世田谷区長  
のぶと  
保坂 展人